

**県国保運営協議会が開催される****納付金 ひとりあたり 13万990円 (2,958円の引き上げ)****保険料水準の統一への道、見通し立たず**

2月14日、和歌山県国民健康保険運営協議会が開催され、件が各市町村に求める20年度の「納付金」が決定されました。それによると、県平均で、ひとりあたり13万990円となり、今年度と比べて2,958円引き上げられます。最も高いのは御坊市(146,376円)で、最も低いのが太地町(112,798円)でした。各市町村は3月から6月にかけて、保険料を決定します。

和歌山県は2027年度から保険料水準の統一を目標としています。会議では、見通しをただす意見が出されましたが、県は2021年度からの次期運営方針にさらに踏み込んだ方針を盛り込む考えを示しました。しかし、奈良県や大阪府に比べて和歌山県は市町村間の医療費水準の格差が大きく、保険料水準の統一化のためには市町村間の医療費水準の適正化が必要で市町村の合意が得られないとできないと説明しました。

**★激変緩和措置を見直し****保険者努力支援制度 生活習慣病予防対策を評価****保険料の収納率の向上、滞納処分の収納率を競わせる**

激変緩和措置については、国からの交付金は2023年度までで、そのあとは県の繰入金によるのみ措置しなければならないことからその見直しについても示されました。

国から「保険者努力支援制度」が拡充され、新規で500億円の事業費が計上されました。健康作りや予防に力を入れる市町村や県を点数で評価し、事業費を配分するというものです。特定健診・保健指導をはじめとする生活習慣病予防対策の取り組み、がん健診、歯科検診など指標が示されています。また、保険料の収納率の向上、滞納処分の収納率の向上を評価対象に加えて、市町村を競わせようとしています。

**◎介護保険不服審査請求 口頭意見陳述 岩出市会場で開催****九度山町 「保険料区分(現行9段階)を増やすことを検討する」**

介護保険の不服審査請求に基づく口頭意見陳述(岩痔氏会場)が2月14日に開催されました。5人の方々が意見を述べられました。この中で、九度山町の担当者からは、保険料区分(現行9段階)を増やすことを検討したいと回答がありました。

**◎JR和歌山駅前での年金引き下げ反対署名・宣伝活動****雨の中、高齢者が安心して生活できる年金制度を目指し奮闘**

2月14日(金)のお昼時に、和歌山県社保協は年金支給日に合わせ、JR和歌山駅前での年金引き下げ反対の署名・宣伝行動を行いました。この日はバレンタインデーでありましたが、小雨振る中という事もあってか、少し人通りが少なかった様子でした。それでも雨の中、足を止めて宣伝に耳を傾けたり、傘を差しながら署名活動に協力してくれたりする方もいました。

物価の上昇で年金の実質的な引き下げが続くのは、高齢者世帯の生活を直結する大問題です。年金支給日を給料と同じく毎月単位とし、皆が安心して生活できる最低補償年金制度の実現に向けて、これからも奮闘しましょう。